

2025 年 2 月 3 日

通貨ニュース

メキシコ:運命の「2 月 1 日」を迎えて～関税合戦は持続可能か～

現地時間 2 月 1 日、トランプ米大統領は、カナダとメキシコに 25%の関税、中国に 10%の関税を課す大統領令に署名した。実際の発効は 4 日の未明(日本時間 4 日 14 時頃)に予定されている。なお、カナダへの関税賦課においては、エネルギー製品に関しては 10%と低く設定されていることは注目に値する。トランプ政権としても、支持率維持の観点からエネルギー価格上昇は避けたいのだろう。既報の通り、カナダの米国向け輸出の最大項目は石油である。それが 10%の関税に設定されている以上、もし 1 日公表の関税方針が長引いた場合、経済への影響はメキシコのほうがより大きいだろう。

そうでなくとも、カナダとメキシコに 25%の関税、中国に 10%の関税が広く賦課された場合、2027 年時点のメキシコ GDP に関し、関税がないベースライン対比で▲3.8%減少するという試算もある(*)。なお、カナダは▲1.2%、米国は▲1.1%と試算されており、米国物価に関しては+0.9%のインパクトがあると試算されている。関税が長引いた場合、最大の被害者はメキシコになるのだろう。ただし、米国も無傷ではいられない。実際、米国の自動車産業はそのサプライチェーンの多くをメキシコの安価な労働力に依存している。

米産業界も黙っていない。米住宅建築業者協会(NAHB)は早速、「25% Tariff Hike on Canadian and Mexican Goods Harms Housing Affordability」と題した文書を公表している。要旨をまとめれば、トランプ氏は就任初日に、住宅供給を増やし住宅価格を引き下げるとする大統領令を発令したが、カナダとメキシコへの関税賦課はこれに反している、というものだ。そのうえで、「関税措置を再考するように求める」と注文を付けている。全米鉄鋼労働組合も、「カナダを責め立てることは前進への道のりではない」「カナダへの関税賦課を撤回してほしい」と表明している。同様の動きは今後も見られるだろう。

トランプ氏の署名を受け、カナダとメキシコの元首は早速反応を見せている。具体的には、カナダのトルドー首相(辞意表明済み)は、「カナダには準備がある」と情報発信している。メキシコのシェインバウム大統領も、「関税は問題解決にならない」としつつ、「経済大臣に報復関税を含めた対応計画の開始を指示した」と表明した。従前から両国は報復関税を示唆していたが、それを改めて示した格好だ。なお、トランプ氏が署名した命令には、対抗措置が見られた場合、更に関税率を引き上げる報復条項が含まれているようだ。各国元首の言がすべて正しいのであれば、最悪のケースでは北米関税報復合戦が繰り広げられることになるのだろう。

いずれにしても、一時的であれ関税合戦が発生する可能性は残念ながら高まってしまった。ただし、筆者は、カナダとメキシコへの関税賦課が持続するとは考えていない。理由はまず、中国と違い、貿易関係の検証が予定されていないことだ。既報の通り、米通商代表部(USTR)が調査を行い、4 月 1 日までに中国

金融市場部
マーケット・エコノミスト
長谷川 久悟
03-3242-7065
kyugo.hasegawa@mizuho-bk.co.jp

への対応策を作成する。いわゆる「通商法 301 条」に基づいた関税賦課が検討されている。カナダやメキシコはこれに含まれてはいない。実際今回の措置も、伝家の宝刀たる「国際緊急経済権限法 (IEEPA、通称アイ・イーパ)」が法的根拠になっている。あくまで、カナダとメキシコに対する関税賦課は、貿易不均衡ではなく、薬物流入問題・不法移民問題が主要な名目である。ホワイトハウスも、これらの問題で協力が見られれば関税が解除されると明言している。明らかに中国とは対応が異なる。よって、短期的には関税報復合戦が起こることは否定しないが、これが長引くことはメインシナリオとは考えていない。コロンビアとの一連の交渉と同様、カナダとメキシコが一定の譲歩を見せるかたちで交渉は妥結に至ると想定している。

(注) 上記は、日本時間 2 月 2 日午前 11 時時点で参照できる情報をもとに作成している。順次新たな情報が入ってくる可能性が高いので、この点留意されたい

(*) アジア経済研究所、”トランプ政権の中国・カナダ・メキシコに対する関税政策の影響”、2025 年 1 月 28 日、
<https://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Reports/AjikenPolicyBrief/201.html>、
 (参照 2025 年 2 月 2 日)

当資料は情報提供のみを目的として作成したものであり、特定の取引の勧誘を目的としたものではありません。当資料は信頼できると判断した情報に基づいて作成されていますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。ここに記載された内容は事前連絡なしに変更されることもあります。投資に関する最終決定は、お客様ご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。また、当資料の著作権はみずほ銀行に属し、その目的を問わず無断で引用または複製することを禁じます。なお、当行は本情報を無償でのみ提供しております。当行からの無償の情報提供を望まれない場合、配信停止を希望する旨をお申し出ください。